

福岡市総合図書館の指定管理者候補者選定の概況について

福岡市総合図書館の指定管理者については、下記のとおりその候補となる団体(指定管理者候補者及び次点候補者)を選定しました。

なお、選定された指定管理者候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同指定管理者候補者が指定管理者として、本施設の管理に関する業務等にあたることとなります。

記

1 指定管理者の候補団体名

よかたい図書館共同事業体

代表団体:東洋ビル管理株式会社(福岡市博多区博多駅南一丁目 2 番 15 号)

構成団体:西鉄ビルマネジメント株式会社(福岡市中央区今泉一丁目 12 番 23 号)

2 公募の概要

(1) 応募団体数

2 団体

(2) 公募スケジュール

① 募集要項の配布 令和 7 年 6 月 26 日から令和 7 年 8 月 20 日まで

② 応募書類の受付 令和 7 年 7 月 30 日から令和 7 年 8 月 20 日まで

③ ヒアリング及び審査 令和 7 年 9 月 2 日

3 選定の概要

(1) 福岡市総合図書館に係る指定管理者選定・評価委員会の構成

委員 5 名(学識経験者 2 名、財務専門家 1 名、施設利用者 1 名、市職員 1 名)

(2) 選定基準及び配点

裏面のとおり

(3) 選定結果

順位	団体名	評点
第 1 位	よかたい図書館共同事業体	122.8 点
第 2 位	からくさ総合図書館共同企業体	101.2 点

(4) 選定の講評

- 総合図書館の持つべき機能を正しく理解しており、適正な業務遂行が期待できる。
- 企画事業は派手ではないものの、利用者の興味を引くやり方を工夫している。
- 過ごしやすい施設環境の整備など、施設利用者への細やかな心遣いが評価できる。
- チャリティーバザーなどを通じた地域貢献の姿勢を強く持っている団体である。

4 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

◎問い合わせ先

福岡市教育委員会総合図書館運営課

TEL:092-852-0618 FAX:092-852-0609

選定基準及び配点

基準	評価の観点	配点
市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	施設の設置目的を踏まえた効果的な管理・運営方針、意欲、目標等	10
総合図書館の効用を十分に発揮させるとともに、その管理に要する経費の縮減が図られること	利用者に対するサービスの質の確保及び向上	20
	提案額・経費縮減効果	10
総合図書館の管理をするために必要な経済的基礎及び的確に遂行するために必要な能力が十分であること	管理責任体制及び要員配置計画	50
	施設の管理・運営の考え方、再委託業務内容	
	職員の育成計画	40
	危機管理・安全対策	
	個人情報の保護	
	環境への配慮	
	安定的な経営基盤	
その他	地場中小企業の育成	20
	近隣地域との連携	
	指定管理者企画事業	
合計		150

※ インセンティブ・ペナルティについて…現在の指定管理者が応募した場合、指定管理期間中のモニタリングにおける管理運営業務の評価結果による加減点(±7.5点を限度とする。)を行う。

※ 法令等の遵守状況について…令和7年3月1日以降に、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受け、公告日に競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止の措置期間と同期間がかかる者については、10点の減点を行う。